

行財政改革推進会議における審議内容(概要)

諮問第3号 「農業（果樹）担い手の育成について」

○開催日

第1回	平成29年10月 2日	諮問 事務局説明及び質疑応答
第2回	平成29年11月14日	諮問事項に係る質疑応答
第3回	平成30年 2月13日	諮問事項に係る質疑応答
第4回	平成30年 6月28日	答申に向けた意見聴取
第5回	平成30年 9月26日	答申案の検討及び取りまとめ
第6回	平成30年11月 8日	答申

会議のなかでいただいた意見を以下のとおり項目ごとにまとめました。

○担い手(労働力)の確保・育成、圃場の確保について

●担い手(労働力)の確保

- ・公募による担い手の確保
- ・若者に魅力ある農業（収入面や労働状況）の実現
- ・会社等を退職された方や主婦層をターゲットにする
- ・作業をマニュアル化して従事しやすい環境をつくる
- ・短時間での就労が可能になるよう、作業を細分化する
- ・町独自の就農支援助成制度の検討

●圃場の確保

- ・生産規模拡大のための農地の集約化を行う
- ・町が農地を集約してその農地で作物を増やしていく
- ・残す圃場を決め、その農園で担い手の育成と就農訓練を行う
- ・圃場を貸してくれる農家を調べ、その圃場で新たな担い手の育成をする

○生産振興策(ブランド化・加工品)について

- ・生鮮品で売るだけでなく加工品も含めて一年中販売できるものの開発
- ・町の特産品（伊奈町ブランドの確立）
- ・地元企業や大学等と連携した六次産業の推進
- ・果樹の販売から加工品へシフト
- ・美味しい果樹の生産
- ・各農家毎に品質が違うので品質（味等）の統一
- ・加工品の価値向上のためにも高品質な生産
- ・量より質へ転換し差別化を図る

- ・大量生産ではなく特注品、付加価値をつける
- ・羽だし品の加工化
- ・ゼリーやケーキ等への加工

○販売力強化・経営の安定について

- ・法人化の促進
- ・経営安定化のため、所得の向上を図る
- ・販売方法の見直し
（市場出荷からより利益が得られる直接販売や特定の顧客等との取引）
- ・果樹を農家さん毎に個人販売するのではなく、他の農家さんの果樹（他品種）も扱い相互販売を行う
- ・選果場や直売所だけでなく、薬局や各商店など町内各所で販売を行う
- ・集約して観光地化する（摘み取り、農業体験、直売所等）
- ・企業的発想、経営者として農業に取り組む
- ・機械化などの新たな農業への取り組み
- ・作業のマニュアル化
- ・「彩玉」などブランド化した梨を JA だけでなく、生産者も個人販売できるようにする
- ・研修期間や収入が安定するまでの間、資金援助をする

これらの意見が委員から出され、これを集約したものとして答申を作成しました。